

複写禁止

許可番号 第10400018874号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島二丁目20番4号

氏名 東港金属 株式会社
代表取締役 福田 隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

船橋市長 藤代 孝七



許可の年月日 平成22年3月12日

許可の有効期限 平成27年2月6日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除くものに限る）、イ 木くず、ウ 金属くず（自動車等破砕物を除くものに限る）、エ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除くものに限る）、オ がれき類
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成7年2月7日	新規許可（千葉県知事）
平成19年9月11日	変更届（車両の変更）
平成21年12月9日	変更届（車両の変更）
平成22年1月21日	変更届（政令使用人選任）
平成22年3月12日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白